

令和7年度第3回石狩市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和7年8月21日（木）10時00分～11時15分

場 所 りんくる2階 交流活動室

出席者 小島郁也会長、石田眞二副会長、糸尾博樹委員、熊谷貞治委員、竹内努委員、澤田委員、山田浩明委員、平井克典委員、福井輝喜委員、青木仁司委員、木村敬委員、飛鳥謙一委員、遠藤辰哉委員、門間俊也委員（代理：橋本様）、杉村勝彦委員、高橋英雄委員、小島義広委員、河合保郎委員、高眞一委員、池田篤司委員、久保田貴浩委員、秋田谷順子委員

事務局 企画課交通担当課長 佐々木拓哉、企画課交通担当主査 吉田有絵
企画課交通担当主任 山本雅広

傍聴者 4名

次 第

1. 開 会

2. 議 題

報 告

（1）利便増進計画について

協議事項

（1）石狩庁舎以北の代替交通（修正案）について

（2）本町花川線デマンド型交通事業について

（3）市内デマンド型交通事業のエリア拡大について

3. その他

4. 閉会

＝＝＝＝＝＝＝＝＝審議内容の記録（審議経過、質疑、意見等）＝＝＝＝＝＝＝＝＝

※ 以下の質疑・意見については、○は委員発言要旨、●は事務局発言要旨

1. 開会

2. 議題

報 告

（1）利便増進計画について（※事務局及び中央コンサルタンツより説明）【資料1】

●利便増進計画につきましては、前回の協議会の場合でも一部ご説明を申し上げておりましたが、利便増進計画策定支援業務委託の契約が整いましたことから、受託事業者である中央コンサルタンツ株式会社堀様より利便増進計画の概要及び今後のスケジュール感などについてご説明いたします。（事務局 吉田）

●当社は令和5年度のシン・石狩市地域公共交通計画策定に携わらせて頂きまして、

今年度におきましては、本協議会事務局より地域公共交通利便増進実施計画策定業務を受託させて頂いております。

私より法律に基づく制度や受託した業務概要について、資料1に基づきご説明させて頂きます。

資料1の1ページをご確認ください。こちらは国土交通省による地域交通法の概要を記載した資料に一部追記したものとなります。皆様ご存じの通り、石狩市では令和5年度に本協議会での議論の上でシン・石狩市地域公共交通計画を策定し、計画期間内において実施・検討すべき施策等について定め、施策の実施を進めてきているところでございます。地域公共交通計画において、資料中段に記載があります地域公共交通特定事業として地域公共交通利便増進事業を位置づけております。利便増進事業とは資料にも記載がある通り、路線、ダイヤ、運賃等の見直しによるサービス改善を行うことで利用者の利便増進を図る事業でございます。そのような事業について、資料下段にあります通り、実施計画を策定し、国土交通大臣の認定を受けた場合において予算上の措置や法律上のワンストップ特例等の特例措置を享受できる制度となっており、石狩市では来年度以降の運行に向けて、今年度中に地域公共交通利便増進実施計画の策定を予定しております。

2ページをご確認ください。こちらも同様に国土交通省の資料を掲載しております。地域公共交通利便増進事業の概要を掲載しております。資料上段にあるような、利用者の利便増進を図る事業内容に対して、下段右の一覧にある記載事項を網羅した実施計画を作成して本協議会による合意を得た後に、国土交通大臣の認定を受けることで特例措置を受けることが可能となります。

3ページをご確認ください。資料右下に今後のスケジュールを示しておりますが、7月14日に事務局との委託契約を結ばせて頂き、現在は事務局と連携して庁舎以北の代替交通運行計画立案等を進めさせて頂いているところでございます。運行計画について方針が定まりましたら実施計画案として作成を進めまして、本協議会での議論や北海道運輸局との調整等を進めさせて頂き、令和8年3月中には地域公共交通利便増進計画を策定し、令和8年度以降の持続可能な運行体系の構築に繋げていきたいと考えております。本日は概要及び今後のスケジュールについてご説明させて頂きましたが、次回以降、運行計画の議論と合わせて計画作成の進捗についても報告させて頂くとともに、内容についてご議論をお願いしたいと思っております。資料1に基づく私からの説明は以上となります。（中央コンサルタンツ 堀）

●なお、本計画の策定事業につきましては、国土交通省様の補助制度であります地域公共交通確保維持改善事業費補助金のうち、地域公共交通利便増進事業（利便増進計画策定事業）の交付決定を受け、補助対象経費のうち1/2が補助金の額となっていることを申し伝えます。（事務局 吉田）

【質疑・意見】

なし

協議事項

（1）石狩庁舎以北の代替交通（修正案）について【資料2、3】

●私から議題1番目、「石狩庁舎以北の代替交通（修正案）について」ご説明いたします。

資料2及び3を基にご説明いたします。

資料2の1ページ及び2ページ目ですが、前回（6月23日）の協議会以降の動きにつきまして、本町・ヤウスバ・右岸・厚田・浜益地区への意見交換会を開催しております。また、前回の協議会で設置いたしました分科会につきましても、2回開催し、修正案についてご議論頂いていたところです。

3ページ目ですが、こちらは意見交換会で頂いたご質問・ご意見の概要となっております。こちらと合わせて資料3をご覧いただきたいと思います。

本年5月末より中央バス社との路線廃止に伴う協議状況の説明および6月末より代替案の意見交換会を関係する地域で行ってまいりました。また、市HPにて特設ページを開設し意見要望をいただいております。その中でいただいた質問ご要望等をまとめた資料になっております。

意見内容はカテゴリごとに、「乗継」、「予約」、「土日祝日運行」、「時刻・ダイヤ」、「路線」、「料金」、「情報提供・情報収集」、「バス停・待合所」、「その他」の9つに分けております。

<主な要望内容>

「乗継」

- ・八幡での乗り継ぎをせずに庁舎まで運行してほしい
- ・浜益から直行便を出してほしい
- ・札幌までの直行便出してほしい

「予約」

- ・予約の締め切り時間（30分前）が早すぎる
- ・毎日活用する場合、毎日予約するのは大変なので、せめて1か月先まで一括して予約できる仕組みがほしい
- ・満車の際の臨時便の扱い

「土日祝日運行」

- ・通勤、通学でも土日の便を活用しているので、代替交通でも運行してほしい

「時刻・ダイヤ」

- ・今検討している時刻よりもさらに朝早い便と、夜遅い便、日中の時間帯の便を検討してほしい
- ・冬はバスが遅れるので、中央バスとの乗り継ぎがスムーズにいくよう検討してほしい

「路線」

- ・生協や石狩病院も停留所にしてほしい
- ・ましけ号の停留所をふやしてほしい
- ・ロイズタウン行き（JRとの接続）を検討してほしい
- ・庁舎からラルズ花川南店まで行くのにどの道を通る予定か
「料金」
- ・学割や障がい者割りなど、割引制度を検討してほしい
- ・乗車のたびに支払うのではなくまとめて支払いなどできないのか
「情報提供・収集」
- ・LINEやHPなどを通じて進捗状況を適宜伝えて欲しい
- ・中高生（or世帯）へのアンケートの実施
「バス停・待合所」
- ・バス停の今後の利活用について
「その他」
- ・ニーズ調査の実施
- ・観光利用の観点からの検討
- ・協力事業者で共同運行手法の確立
- ・お試し期間（無料走行）
- ・セキュリティ（外部カメラ）
- ・盲導犬（介助者）の扱い

これらのご意見を踏まえ、協力いただく交通事業者及び当協議会分科会の場において協議を重ね、資料2の4ページの形で代替交通案を修正しております。

資料2の4ページ目をご覧ください

<主な修正・追加点>

- ・厚田八幡線を花川（庁舎前）まで延伸（厚田花川線）。
→これにより、八幡エリアでの乗り継ぎは解消
- ・八幡ラルズ線については、本町花川間で運行（本町花川線）
- ・地域の方から多くのご要望をいただいた生協・石狩病院エリアでの停留所を追加
- ・平日運行に加え、土曜日の運行を実施（日祝の対応方法についても引き続き模索）

資料2の5ページ目をご覧ください

新たな路線構築に合わせて、運行業務の後方支援体制の構築も必要となります。修正案では本町花川線と厚田花川線は、乗り継ぎを行わず、切り離しての運行となりましたが、システム及びコールセンター業務については、一体で構築してまいります。

浜益厚田線から厚田花川線については、乗り継ぎが必要なことから、

- ・予約のワンストップ化（1回の予約で完了する仕組み）
- ・料金の一括払い

が出来る仕組みを構築してまいります。

資料2の6ページ目をご覧ください

本町花川線の事業案となります。

原案からの各路線共通の修正点につきましては先ほど申し上げた通りですが、本町花川線についてはダイコク交通株式会社のワゴン車及び三和交通株式会社のマイクロバスを使つての運行となります。

これまでの意見交換会で頂いたご意見を踏まえ、時刻表の調整を進めております。早朝便及び夜便をダイコク交通が担い、ピーク時の朝夕については、2者で協調して行う形を想定しております。

資料2の7ページ目をご覧ください

意見交換会の中でも、定期券の仕組み及び割引制度の構築についてご要望いただいてまいりました。

新たな交通事業においては、4つの割引制度を想定しております。

1つめは、「清算払割引」です。

新たな交通事業については、予約制になることは既にご報告しておりますが、予約制を導入することで、ユーザーの乗車履歴が把握できることから、都度つどの現金支払いではなく、利用翌月の精算支払いが可能となります。

精算払いによってスムーズな乗降が可能になり、運行業務上もメリットがでることから、日常的にご利用の方には本制度を積極的にご活用いただきたいと考えております。ついては、本制度（収納代行サービスへ登録し、翌月に口座もしくはクレジットカードから引き落とす形）にさせていただいた場合、10%の割引を適用したいと考えております。適用については4月以降とさせていただきます。

2～4については、いずれも50%の割引を適用します。

2は、通学割引です。こちらについては、対象年齢を高校3年生（18歳）までを対象とします。

3は、高齢者割引です。こちらは、75歳以上の方を対象とします。

4は、身体障害者割引です。こちらは、身体障害者手帳及び療育手帳の交付を受けている方を対象とします。

なお、精算払割引については、他の割引制度と併用可能な形で構築していきたいと考えております。

資料8ページ及び9ページ目をご覧ください

こちらは、厚田・八幡・本町地区から市内の高校に通った場合の通学料金のシミュレーションとなっております。

厚田地区では一部のシミュレーションでは、通学割のみでは、現行より料金負担が増えるケースがありましたが、精算割との併用の場合は全てのケースで負担減という結果となっております。

この結果を踏まえ、地域の方にも割引制度についてご説明してまいります。

代替交通の修正案の説明につきましては、以上となります。

今後の流れですが、本町花川線につきましては、この後具体的な協議を進めてまいります。

今回は協議内容をご提示し、ご意見等頂き、次回の協議会で取りまとめてまいりたいと思います。なお、次回の協議会までの間に本町花川線の利用が想定される本町地区およびヤウスバ地区との意見交換会を9月上旬に開催し、再度ご意見等頂戴し、代替案に反映してまいります。

厚田花川線につきましては、分科会でさらに協議を重ねた上で次回以降の協議会で具体的な協議に入ってまいりたいと考えております。関係する地域への意見交換会は10月以降で想定しております。

資料2及び3に基づく説明は以上です。（事務局 佐々木）

【質疑・意見】

○割引案について、療育手帳を含めるのであれば障がい者割引としたほうが良いのではないのでしょうか。また、精神障害者保健福祉手帳保有者の割引について他市町村との整合を確認いただきたいと思います。（久保田委員）

●名称については修正いたします。精神障害をお持ちの方については他市町村の事例を確認いたします。

○3点お聞きしたいと思います。（池田委員）

- ・前回示された乗り継ぎから変わることでのどのように変わるのか
- ・中央バスとの乗り継ぎなど今後の運行に影響が出ないよう協議はできているか
- ・運行に関するコストなどのシミュレーションなどがあればお示しいただきたい

●1点目について、原案を提示した時点では厚田からは1台体制での運行を協議していたところですが、地域説明会の中で乗継に対する負担が大きいとの意見が多かったことから、改めて事業者と協議し2台体制での運行が見えてきたことから厚田～花川線としております。これにより本町方面の路線について大型車両からダウンサイジングが可能となったことからメリットも出てきております。

2点目について、今後とも交通結節点である石狩庁舎前、花川南5条3丁目については引き続き運行を継続いただくようお願いし、市民の方の利便性の確保について中央バスとも協調していききたいと考えております。

3点目について、事業スキームとして昨年設立した市と民間団体で運営する任意団体からの委託とすることで民間事業者の赤字によって事業撤退などが無いように進めていくことを考えております。その中で市の財政負担がどれくらい出るかについては改めて精査をしたうえでお示ししたいと考えております。

○市の財政負担は底なし沼になるのでしょうか。（池田委員）

●運行経費について短期的に上振れや下振れがするものではないという認識です。一方利用者の増減によって財政負担が変動するものではあるため、運行開始後にそうし

た状況が見えてきた段階で適切に対応をしていきたいと考えております。

○1日の利用者は最大30名程度ということになるのでしょうか。（池田委員）

●ピーク時の利用者として30名程度というデータを中央バスからいただいております。
1日の利用者数については平日で250名から260名の利用があるとのデータをいただいております。

○全体の運行経費の内訳として、補助金、運賃収入、市の持出しの割合はそれぞれどれくらいになるのでしょうか。（石田副会長）

●補助金が3～4割、運賃収入が1～2割、残りが市の持出しとなる想定であり、市の持出しについてはさらに様々な財源に分けることはできるが、今後多様な財源確保に向けて検討していきたいと考えております。

○運行経費の総額はどれくらいになるのでしょうか。（池田委員）

●概ね7,000万円程度を見込んでいます。

（2）本町花川線デマンド型交通事業について【資料4】

●議題2 本町花川線デマンド型交通事業について、ご説明いたします。

資料4の2ページをご覧ください

本件は、「本町花川線」について協議するものです。本町花川線につきましては、本年12月15日からの運行となりますが、今年度については、実証事業という形で事業をスタートさせ、先ほど報告事項で説明のありました利便増進計画の認定予定となっている令和8年4月から本格運行という形で事業を進めてまいりたいと考えております。

そのため、今回の協議は、12月15日から来年の3月31日までの期間とします。

実証という形を取りますので、道路運送法の21条の許可を取って運行いたします。

3ページの図1をご覧ください。運行エリアについては、

- ・本町地区
- ・親船東地区
- ・志美地区
- ・石狩湾新港地区
- ・花川地区

とします。

2ページにお戻りください。

・運行日については、平日・土曜日の運行とします。

・乗降地点については、中央バスのバス停を基本とし、利便性に応じてコンビニ・公共施設等の乗降ポイントの追加を行います

4ページをご覧ください。

運賃については、エリアによる料金設定とし、

- ・本町～庁舎前区間内は 300 円
- ・庁舎以南地域については 500 円

とします。

4 ページ下段の表は、主な乗降区間の料金となっております。

資料 2 ページ目に戻ります。

・割引制度についてですが、こちらについては、先ほど申し上げた 3 つの割引制度を想定しております。

- ・使用車両については、マイクロバス及びワゴン車となっております。

説明は以上でございます。

今回は、協議内容の説明となっておりますので、最終的な協議のとりまとめは、次回の協議会とさせていただきます。この間に改めて内容等ご確認いただき、疑義等ございましたら事務局までご連絡いただきたいと思います。

【質疑・意見】

なし

（3）本町花川線デマンド型交通事業について【資料 5】

●協議案件 3 について、ご説明いたします。

本件は、「市内デマンド型交通事業のエリア拡大について」、協議するものです。

資料 5 をご覧ください。

1 ページをご覧ください。

本件は、令和 7 年から本格運行しております「市内デマンド」の運行エリア拡大について協議するものです。

先ほどの協議案件でございました「本町花川線」が、本年 12 月 15 日からの運行となりますが、運行日が月曜日から土曜日の運行になっております。

新路線の運行の中で、日曜日及び祝日の運行までカバーすると、交通事業者側の車繰り・人繰りが困難になることから、日祝日の対応策として、市内デマンド事業のエリアを本町方面まで拡大するものであります。

2 ページ目をご覧ください

こちらは、現行事業と 12 月 15 日以降の事業の比較となっております。

変更箇所といたしましては、

- ・運行エリアに「志美地区」「親船東地区」「本町地区」を追加
 - ・運行日について、新たに追加したエリアについては、日祝日運行
 - ・新たなエリアについては、小児料金の範囲を高校生（18 歳）とする
- の 3 点となります。

4 ページをご覧ください

こちらは料金表となっております。

料金の考え方はこれまでの市内デマンド同様、各地区の代表的なポイントからのタ

令和7年度第3回石狩市地域公共交通活性化協議会（R7.8.21）

クシー料金を基に、下段に書いてある数式を用いて積算しております。

新たな3地区については、市街地から遠隔地にあることから、同エリア内での運行はNGとさせていただきます。

説明は以上でございます。

今回は、協議内容の説明となっておりますので、最終的な協議のとりまとめは、次回の協議会とさせていただきます。この間に改めて内容等ご確認いただき、疑義等ございましたら事務局までご連絡いただきたいと思います。

【質疑・意見】

なし

○会長より本会のまとめ

- ・今回の協議事項については次回の協議会にて改めて協議を行う
- ・本町・花川線については9月以降に地域への報告会へ入っていく

3. その他

- 次回の協議会は9月10日（水）を予定しております。

4. 閉会

令和7年8月28日 議事録確定

石狩市地域公共交通活性化協議会

会 長 小島 郁也

